

平成30年度

補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

うるま市

平成30年度 補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

ページ	名称	担当課	総合評価
P1	海外移住者子弟研修生受入事業補助金	市民協働課	B
P2	うるま市社会福祉協議会運営補助金	福祉総務課	C
P3	うるま市与勝地下ダム土地改良区補助金	農水産整備課	C
P4	文化協会補助金	生涯学習文化振興センター	C
P5	市指定研究校補助金	指導課	B
P6	へき地教育研究補助金	指導課	D
P7	特別支援教育研究会補助金	指導課	B
P8	各種団体育成費補助金	生涯学習スポーツ振興課	C
P9	さとうきび収穫機械利用経費補助金	農政課	B
P10	市畜産共進会運営補助金	農政課	C

海外移住者子弟研修生受入事業補助金（市民協働課）

「海外移住者子弟研修生受入事業補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「B」：現状のまま継続

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

本市出身の海外移住者子弟を研修生として受け入れ、文化交流を図っている事業内容については評価できる。

現地市人会に任せている受入子弟の確保に苦慮していることから、市人会の要望や過去の参加者から意見を聞いて、参加希望者が増えるような（例えば、受入プログラムの検討や期間の見直し等）方策を探り、事業が継続できるよう取り組んでいただきたい。

うるま市には沖縄の原風景が残る島しょ地域があるため、子弟の受入先としての活用も検討していただきたい。

対処方針

海外移住者子弟研修生の受入に関しては、研修後も現地市人会等で活躍できると認められる人材を推薦して頂き、研修生の沖縄に対する伝統文化に対する関心や、日本語をどの程度使えるかなどを考慮しながら、研修生を決定していきたい。

また、島しょ地域出身移住者の子弟については、島しょ地域在住の親戚に対して協力をお願いしていきたいと考えている。

うるま市社会福祉協議会運営補助金（福祉総務課）

「うるま市社会福祉協議会運営補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「C」：効率化・コスト削減の方向で見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

福祉ニーズの多様化により今後も業務量の増加が予想されるため、事務事業の内容把握や見直し、社協職員の適正配置等、根本的な見直しを図る必要がある。社会福祉協議会自身も危機感を持って事業効率化に取り組まなければ、今後人材確保も難しくなる中で、福祉サービスの停滞に繋がらないか、非常に懸念される。

今回も C 評価とするが、予算削減ではなく、担当課と社会福祉協議会が密に連携し、効率化に取り組んで頂きたい。

対処方針

うるま市社会福祉協議会（以下「社協」という）はうるま市総合計画において「地域福祉の中核を担う団体」と位置づけられているため、社協自身も事業効率化に取り組んでいただき、また、個人会員並びに団体会員の加入促進に向けた取り組みを強化するなど、「自主財源の確保」に努めることも含め、今後、増加する事務事業に対応できるよう体制構築を促していく。

地域福祉の停滞につながらないよう、市として指導、助言を行いながら社協と連携を密にして取り組んでいきたい。

うるま市与勝地下ダム土地改良区補助金（農水産整備課）

「うるま市与勝地下ダム土地改良区補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「C」：効率化・コスト削減の方向で見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

与勝地下ダム水使用料金の未収金件数が年々増えていることから、改善が必要と考える。農業従事者の高齢化や農業離職者の増加等が要因とのことだが、補助金交付団体であり、また受益者負担の観点からも、未収金を削減していくため、担当課が団体に対して強く指導する必要があると考える。

水使用拡大のための他地区への延伸や、設備老朽化に伴う維持管理コストの増加が今後懸念されることについて、担当課は団体と主体的に関わり、関係課との連携も図りながら、利用拡大に繋げるニーズ把握を行っていただきたい。

対処方針

現在、未収金の現状把握を行い、団体と協議を進めており、回収に係る数値目標を設定する等、未収金削減に向けた具体的な対策と指導・助言を行っていく。

利用拡大に繋げるニーズ把握については、事業主体である県と費用対効果や維持管理のあり方について十分に協議した上で、将来の組織運営も考慮しながら、団体や関係課と連携を図り検討していく。

文化協会補助金（生涯学習文化振興センター）

「文化協会補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「C」：効率化・コスト削減の方向で見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

文化協会が実施している事業の有益性は認めるが、チケット購入額が年々減少していることから、先細りしていくことへの懸念がある。

若者が積極的に参加して発表できるようなイベントを実施することや、SNS 等を使って広報を工夫することも必要ではないか。

市の文化活動の活性化や、後継者育成の観点から、若い世代が参加できるような活動内容の見直しについても、文化協会に対し積極的に働きかけていただきたい。

対処方針

今後の対応としては、審査結果を文化協会に伝え、改善を求めるとともに、イベントのチケット販売数の向上を図るため、SNS 等を使って広報に努めるよう、文化協会と連携を図っていく。

また、若者が参加できるような活動内容の見直しについても、文化協会に働きかけ、新たなイベントの創出なども検討したい。

市指定研究校補助金（指導課）

「市指定研究校補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「B」：現状のまま継続

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

指定校で学力の向上が見られることから、本補助金の一定の効果があると考え B 評価とした。

この成果をより生かせるように、指定校以外でも研修等で共有することや、授業だけでカバーできない学習習慣にも目を配ることが、学力向上につながると考える。

対処方針

市内の指定された 5 校は、年に 1 回から 2 回の公開授業研究会を行い、その研究の実践を指定校以外の教諭と共有している。今後は、公開授業研究会の回数、参加教諭の人数を多くし、研修内容の改善を行うことで、本事業の工夫改善に努めていく。

指定校の中には、家庭学習の習慣化に向けた取り組みも実施して効果をあげている学校がある。今後も授業と家庭学習習慣についての研究も深めることで、さらなる学力向上に繋がると考えられる。これらの成果も、指定校以外の学校と共有していき本市の児童生徒の学力向上を図っていきたい。

へき地教育研究補助金（指導課）

「へき地教育研究補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「D」：縮小・廃止を前提とした見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

事業費のほとんどがトナー代（インク代）となっており、現在の補助金の交付のへき地教育としての内容は適切ではないと考える。

前例踏襲でこのような補助金として交付してきたと思われるが、へき地教育に本当に必要な内容を精査した上で、へき地の子供たちにとって適切な学習支援となる補助の構築を早急に求める。

対処方針

補助金の使途については、へき地教育研究大会への参加旅費やへき地教育における研究費としていた。

へき地教育研究大会への参加旅費については、平成 24 年度の島しょ地域の学校の合併により、津堅小中学校が中頭唯一のへき地校となったため、平成 29 年度の沖縄県へき地教育研究大会の参加旅費については、県教育委員会やへき地教育研究連盟から支給されることになった。

へき地教育における研究費については、複式学級で特に効果を発揮する視聴覚教材の研究以外にも、「島の学校」として学校の情報を共有するための学校便りや、業者による発注が困難なため卒業アルバムを手作りする際のカラーコピーのトナー代など、一部、へき地教育活動の充実のために活用していた。

今後は、沖縄県教育委員会、沖縄県へき地教育連盟と協議し、研究大会への旅費等については継続して補助をしてもらえるよう要請をおこない、津堅小中学校の特性を生かした学校教育の充実、地域との連携を深める活動について抜本的に見直し、子どもたちにとって適切な学習支援となるよう新たな事業について検討を重ねていく。

特別支援教育研究会補助金（指導課）

「特別支援教育研究会補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「B」：現状のまま継続

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

特別支援学級の教育の充実に寄与していることから、B評価とした。

しかし、研究会への補助金という現在の形を続けることが適切なのか、事業内容が教育の充実に直結するだけに、担当課としてしっかりと検討していただきたい。

対処方針

うるま市の特別支援研究会は、市内の障がい児教育に関する研究並びに啓発振興を図ることを目的としており、今後も支援を必要な児童・生徒の自立に向けた活動を行っていく。

各種団体育成費補助金（生涯学習スポーツ振興課）

「各種団体育成費補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「C」：効率化・コスト削減の方向で見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

前年度に引き続き審査したが、今年度の審査においても、補助金を受けている各種団体の交付根拠が不明確である。

現在の交付要綱では、本補助金の交付要件に該当する団体の定義があいまいなため、定義の見直しから取り組むべきだと考える。その上で、補助金を必要としている団体を広く公募し、補助金が必要である根拠資料の提出を求めた上で、内容を審査する会議を開き、交付団体を決定する、というような仕組みの構築が必要である。

団体育成という趣旨から考えると、いつまでも同一の団体が補助金を受けるのは適切ではないため、同一団体の補助期間の上限を設けることも検討すべきではないか。

様々な団体へ補助金を活用して欲しいことから、予算削減という意味ではなく、透明性のある選定の仕組みへ改善していただきたいという期待を込めて C 評価とした。

対処方針

今後の対応としては、審査委員会のご指摘にあるように、競技スポーツ・生涯スポーツに特化した補助金とする為に、対象団体の定義や補助期間の設定等を検討し、新たな補助金交付要綱の制定を行っていく。

又、他のスポーツ団体においても補助金制度の機会を与える事で、市全体のスポーツの振興に努めていきたい。

今年度中に、近隣市町村の団体補助金状況なども調査し、現在、補助金を受けている団体や、補助金を必要とする団体のヒヤリングなどを行いたい。

その上で、スポーツ推進に関する重要事項を調査審議するスポーツ推進審議会等の意見を聴き、事業評価や妥当性など検証を行い、交付機会の均等化や補助金交付の透明性を高めていきたい。

さとうきび収穫機械利用経費補助金（農政課）

「さとうきび収穫機械利用経費補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「B」：現状のまま継続

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

ハーベスター利用者への補助金である本事業は、沖縄の基幹作物であるさとうきびの収穫量の増加や、高齢化する農家の収穫作業の効率化に寄与している。

今回の審査では一定の効果を認めたということで B 評価としたが、今後も収穫面積と利用者が増えるのであれば、効果について検証を行った上で、補助額の見直しについても検討していただきたい。

さとうきび農家の減少傾向を鈍化させるような効果がある形での事業展開を、担当課が主体的に行っていただきたい。

対処方針

平成29年度におけるハーベスター利用者への補助金実績は、生産者 563 名中 247 名、収穫面積 243 h a 中 105 h a、収穫量 12,276 t 中 5,268 t であり、利用率 43%程度となっている。

生産者の高齢化の進展に伴う離農や担い手不足、労働力低下を要因とする生産量の減少傾向に対処するため収穫作業の機械化を推進しているが、予算規模が充分でないため、基準単価（30 円/坪）を大きく下回る 9,328 円/坪の支援となっている。

自己負担額が多いとの理由で、ハーベスター利用を敬遠される生産者のほか、地形的にハーベスター利用が困難な農地も多くあることなど、利用者拡大の課題もある。

当課としては、利用者ニーズの把握と適正な予算措置、当事業の執行上の改善点について調査・研究し、効果的なさとうきび振興策を検討していきたい。

市畜産共進会運営補助金（農政課）

「市畜産共進会運営補助金」の評価まとめ

◆総合評価

「C」：効率化・コスト削減の方向で見直し

・具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

補助金交付要綱が平成 17 年に制定されて以降、一度も改正がなく、対象経費として食糧費があることから、要綱の見直しが必要だと考える。

決算書の内容も、うるま市からの補助金と各 JA の負担金がどのように使われているのか明記されておらず、そもそも負担金の算出根拠も不明である。反省会費が決算書に記載されていることから、補助金を充てたのか、負担金を充てたのか、内訳が分かるよう記載しなければならない。

毎年度の監査についても、JA の支店長だけが監査役を務めていることも疑問がある。このような不透明な形の補助金交付では、市民の理解を得られない。市として監査・監督にも関わり、主体性を持って共進会の運営を改善していただきたい。

対処方針

平成 17 年に制定された、うるま市畜産共進会補助金交付要綱については、対象経費に食糧費の項目があり、これまで適正に支出していたと認識している。しかし、今回の指摘を踏まえ、関係者と補助金交付要綱の見直しについて検討していきたい。

JA 負担金の算出根拠としては、JA 各地区の和牛改良組合会員数を基に負担金の協力について依頼している。今後も市内 JA 各支店のご理解ご納得を得ながら、各地区の和牛改良組合会員数を各地区の和牛組合会員数に応じて負担をお願いしたいと考える。また、決算書については、補助金と負担金を明確に区分して記載できる様に検討したい。

監査役については、これまで負担金支出団体である市内 JA 4 支店から輪番制で 2 支店長に監査役を任命しており、その際、市畜産共進会実行委員会事務局である市農政課としても監査・監督に関わっており、適正だと認識しているが、今後もしっかりと主体性をもって運営に関わっていきたい。